

第2回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

- 1 委員会名 安曇野市男女共同参画推進審議会（第2期）
- 2 日 時 平成23年3月24日（木）午前10時30分から午後12時10分
- 3 会 場 長野県安曇野庁舎 402会議室
- 4 出席者 湯澤委員、降旗委員、望月委員、竹内委員、増田委員、板花委員、小松委員、
谷委員、甕委員、稲葉委員、安藤委員、尾台委員、滝沢委員、内田委員、
浅見委員、宮本委員
(欠席委員) 山田委員
- 5 市側出席者 宮澤市長、土肥部長、古幡課長、堀内副参事、野口主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 報道機関0社
- 8 会議概要作成年月日 平成23年3月25日

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会（古幡課長）
- 2 市長あいさつ（宮澤市長）
- 3 新任委員あいさつ
- 4 協議事項（議長 尾台副会長）
 - (1) 男女共同参画の推進に関する平成22年度の事業実施状況について
 - (2) 平成23年度の重点推進事項及び事業計画について
 - (3) 男女共同参画を推進する事業について
 - (4) その他
- 5 閉会（尾台副会長）

◇ 詳細 ◇

4 協議事項

- (1) 男女共同参画の推進に関する平成22年度の事業実施状況について
(事務局説明)
(議長) ご質問あればお聞きしたい。
(質問等なし)
- (2) 平成23年度の重点推進事項及び事業計画について
(事務局説明)
(議長) 今の内容についてご質問等はいかがか。
(委員) 平成23年度の事業計画について、コミュニケーターの位置づけが非常に大きく取り上げられているように思うが、コミュニケーター単独でのセミナーなどをする予定があるのか。
(事務局) コミュニケーターの方については、第1期コミュニケーターとして活動いただいた

15名の任期が今年の4月に終了となる。そのうち14名には、今までご活動いただいたご経験を活かしてもらうため、再委嘱の方向ですでに意向確認済。さらに現職のコミュニケーターの皆さんにも、どなたか一緒に活動いただける方とご照会をし、4名程の方に新たにご参加いただけるという状況になっている。知識も経験もお持ちの方々だが新しい方もいるので、仕切り直しということも含め、コミュニケーションに関する講座等を検討していきたい。

(委員) 新しく委嘱といっても、従来のメンバーと同じ方が努めているので、新しく活動していただける方を増やさなければいけない。民生委員や人権を担当されている方にもコミュニケーターとして活動していただける方を募ってもいいのではないか。

(議長) そういう要望がでたが、事務局はいかがか。

(事務局) コミュニケーターは広く公募という位置づけをしていない。当初が県のコミュニケーター経験者、或いは地域リーダー養成講座等に参加いただいた方に通知をし、手を挙げてもらった方でスタートしたコミュニケーターの制度なので、例えば広報誌等により公募等をした場合、もし25名の定員を超えてしまえば、誰かにおりていただくことになってしまう。そういった類の組織ではないため、これまで協力いただいた方と、その方々に紹介いただいた方に加え、男女共同参画連絡協議会の会議の折にも呼びかけをして参加者を募りたい。もちろん本日の委員の中で希望者がいれば、当然入っていただいてご活動いただきたいと思う。

(委員) ぜひ社会教育のほうの人権教育推進委員の先頭に立っている方、指導者という方もいるので、その辺とのパイプを繋ぐためにも、そちらの方からコミュニケーターに入ってもらったほうが、より活動しやすいと思う。

(事務局) 人権教育指導員、或いは推進委員の皆さんの会議や総会も5月に開催される予定であるため、本日配布資料「コミュニケーターの紹介」というチラシを使いながら活動のPRをするとともに、一緒にご活動いただける方がいれば、当然入っていただきたいと考えている。

(委員) 紹介というよりは、ぜひ入ってもらう方向で話を進めてほしい。できるかどうかは別だが。

(事務局) どちらかというコミュニケーターは、今までに何かしら男女共同参画に関わって、知識や経験がある方をお願いしたい。もし人権教育の推進委員さんに連絡をつなぐということであれば、また別の会議を持つ等を考えたい。もしそちらの関係者に入っていただける状況であれば、定数25人という中で呼びかけをしていくので了解願いたい。

(議長) 人権教育推進委員というのは地域にいる方の代表者を指すのか。

(事務局) そうです。

(委員) そういう方々にも男女共同参画フォーラムとか、講座とか、積極的に受けてもらえるよう、市から要請していただきたい。それでない、いつまでたっても裾野が広がらないし、意識改革といっても同じメンバーで意識改革をしても何の意味もない。もう少し広がりのある形にもっていけるように、公の立場の行政のほうから手を差し伸べてもらわないと、メンバーも増えないし、そこへ出向こうというふうにはならないので、そういう声掛けをもっと密にしていきたい。

(事務局) PRについてはこれまでも審議会委員をはじめ、教育委員会の関係者、民生児童委員の皆さん等出来る限り、チラシや場合によってはダイレクトメールなどで周知をしているところだが、また23年度も積極的にご参加いただけるよう、なるべく多くの団体に呼びかけをし

ていきたいと思う。

(議長) よろしいか。ほかに。

(委員) 23年度事業計画の男女共同参画フォーラムの関係で、パネリストの候補として県の子育て宣言の企業の中からという話があったが、大変結構なことだと思う。ただ22年の流行語は「イクメン」だったし、男性が育児や介護に関われるような風土を作っていかなければいけないことはみなさんご承知なので、男性の育児休業の取得者等、適当な方がいればぜひ声をかけていただきたいと思う。

(事務局) 県の子育て応援登録企業には、現在、安曇野市内で3社登録をいただいているようである。当初こちらで考えていたのは、その会社内で育児休業を取りやすいように行っていることを紹介いただく等、いわゆる経営者側に参加いただく方向であったが、今ご意見をいただいたので、もし男性で育児休業を取られた方がいれば、ぜひご参加いただく方向で検討したいと思う。

(議長) もし委員の皆さんの中にも、具体的に候補者があれば事務局に知らせるということをお願いしたい。ほかに。

(委員) 23年度の開催予定の講座等について、さきほどの意見と重複する部分もあるが、実は22年の活動の中で、私は事務局から案内があった講座はほとんど参加した。その感想だが、参加者が少なく、こんないい内容を30人程度できくのかという場面もあった。そして参加者の男女比も、男性がほんの数人であとは女性の人ばかりという講座もあったので、男性の参加を進めていくように考えてほしい。

(事務局) 参考にさせていただきます。

(議長) ありがとうございます。では次に進めます。

(3) 男女共同参画を推進する事業について

(事務局説明)

(議長) 中間取りまとめ状況ということで説明があった。何かご意見は。

(委員) 中間ということなのでまたこれから検討いただきたいが、まず23年度の計画のところで、基本目標1の1の1のNo.1幼稚園運営費と事業名が書いてある所だが、その①に「人権教育指導の中で「男だから強い」「女だから弱い」というような固定概念を持たせるのではなく、特性を理解させるとともに男女お互いを尊敬しあう教育を目指す。」とあるが、その特性というのは内容が矛盾している。生物学的な、ということなら分かるが、それを幼稚園でやる必要はないので、このことは検討願いたい。また関連して、No.3の同じく幼稚園運営費のところで、幼稚園の先生を対象にしていると思うが、「園内研修を行い男女の特性を生かした教育・・・」とある。このあたりはちょっと男女共同参画にはそぐわないと思うので、例えば一人一人の特性をいかしたとか、そういう表現になるのではないかと思う。それとNo.3で、学校教育課のほうで中学生が対象というところを見させていただいた。その中で、長期休業の時に家で家事のお手伝いについてつけられていて、それはそれで結構でだが、「お手伝いをする意義や大切さを伝えるようにしている」というのは小学生の段階で、中学生というのは義務教育の終わりなので、例えば「男女が協力して生活することの大切さを伝えるようにしていく」とか、ここは男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進という項目になってるので、成長の段階に応じた表現の仕方の方がいいのではないかと感じた。あと気付いたところで、基本目標

2のNo.29のところで、企業人権教育推進連絡協議会研修会と位置付けられていて、今どこの地域でもこういうことをすると思う。男女共同参画社会を実現するという大きな日本の動きの中で、ネックになっているのは働き方。特に男性の働き方が24時間会社人間がよしとされているので、家庭に帰っていろんなことをしたいという思いはあってもできない。介護だって家族に任せきりじゃなくて自分もしたが、それもできない。或いは地域の活動もしたいけれど出来ない。その根源はどこにあるかという働き方にある。このあたりを行政が企業にむかって何が出来るかといえ、なかなか何も出来ないのが現状。もうこれはお願いするだけのみだが、企業人権教育、このあたりは同和の研修を主だやってやっていたり、企業内のセクハラ・パワハラ防止の問題についての研修等もやる場合もあると思うが、もっと広く考えていけばワーク・ライフ・バランス、働き方の見直しとか両立とかそういう意味での研修もいいのではないか。要するにどのように働いていくかというのは労働者が選びたくても選べないので、働き方というのを見直していかないと、企業にとっては人材が集まらないといった視点で、ワーク・ライフ・バランスの講演会等も各地で開催されているし、労働側からするとよりよい環境で、よりよい働き方が出来るような社会を目指す、それが男女共同参画社会の実現に繋がる。働くことは人権だから、もう少し広めた意味での人権教育をされたらいいのではないかと思う。それからNo.47のところで、小学校のPTAに「母親委員会」というのがあるが、それが「家庭共育委員会」と名称が変わったということは本当にいいことだと思う。せっかくこのように22年度に改称されたので、今度は実を取って23年度は「男性が子育てに参加できる体制づくりを進めた」という部分は「男性の参加を促進する」としてはどうか。PTAの体制が変わったというのは、本当にすばらしいこと。ざっと見て、気がついたところだけですいませんがよろしくお願ひしたい。

(議長) 他にご意見は。

(委員) ざっと(事務事業調査集計表)を見させてもらい、事業の拡大というところが子育てサポートの関係と、障害者に関するところで、大変いいことだと思ったが、一点、日本女性会議への参加を、今回、松江市が遠方であるという理由で会議に参加しないとなっていて、やはりそういう会議に出席することで得ることがたくさんあると思うので、できれば人数を縮小してでも参加の方向を考えていただけたらいいと思い、その一点だけが休止になっていたのも、ちょっと気になった。

(事務局) 日本女性会議には連絡協議会との共催事業ということで、これまで富山に日帰りで参加したのが最初で、その後、大阪、京都と3回出席してきた。これは、バス一台分が定員ということで、宿泊を伴うので自己負担金もいただきながら実施してきた事業だが、いかにしても松江市が遠いこともあり一泊ではちょっと無理だろうということで、団体の皆さんにも相談しながら、また次の年に、近い場所で開催があれば検討をするということでご了解をいただき予算編成をした。京都、大阪についても、時間の都合で分科会に参加できない年もあったが、とりあえず参加できる範囲で参加してきた。そういった意味で松江は参加は難しいという判断をさせていただき、現在予算も計上していない。だがそういった貴重なご意見をいただいたので、団体とも相談し、また近い場所で開催される時は、検討していきたいと思う。

(議長) よろしいか。では先へ進めます。協議の柱は終わったわけだが、その他で何かあれば事務局お願ひしたい。

(事務局説明)

(議長) 今の説明についてご意見は。

(意見等なし)

(議長) それでは全体を通して何かある方。

(委員) 雑ばくな質問だが、男女共同参画計画に基づく事務事業調査(資料1)について、この記載内容は、その所属している職員が男女共同参画の計画に基づいて行動しているかどうかを把握しているのか。例えば、子育てかわらばん「ぼけっと」は子ども支援係で作ってるが、子育てを支援するかたちの、かわら版として出しているわけなので、その人たちは男女共同参画としてやっているわけではないと思う。確かに方向性としてはそうなのかもしれないが、それを認識してやっているのかを尋ねたい。一応活動は、いろいろな部署でやっているというかたちにはなっているが、それが男女共同参画の基本計画に基づいて皆さんが事業をされているのか疑問で、やっている人たちは、それぞれの目的があって事業をやっているのであって、男女共同参画を目指してやっているのではないと思う。

(議長) 事務局で定義づけているだけで、それぞれではどうかということだが、事務局どうですか。

(事務局) 貴重な意見をいただいた。この調査票については、昨年の12月の時点で全庁掲示板というものがあり、各職員のパソコンがネットワークで通じているので(共有でパソコンを使用している職員もいるが)、その職員全員が見れる掲示板へ情報を出し、男女共同参画の推進の関係、重点事項はこうだと、については事業について調査をしたいのということで、これまでもやってきて、各係がこの事業も計画の中に該当するということを報告してもらったものを取りまとめた状況なので、私どもが市でやっている事業の中からピックアップしてここに記載したものではない、ということをご理解いただきたい。だからといって職員一人一人がそこまでということになると、部長・支所長が一堂に会して市長が本部長となって会議をしている、庁内推進本部というところで意識統一をしながら進めているというところだが、そういった意見もいただいたということを含め、全庁掲示板を使う等の周知をし、その辺を気をつけてやっていきたいと思う。

(課長) 今ご意見いただいたとおり、行政の職員がまず先頭にたって男女共同参画について意識をして日々の自分の仕事をこなすということは、大事だと思う。ご意見のあったように自分の仕事のほうに主な目がいってしまう、それはご指摘のとおりだと思う。私どももこころして、男女共同参画についてを心の下に持ちながら、自分の仕事に取り組み、一日ではならないと思うが、折に触れて意識を高めるということを進めていきたい。また地域の皆様方も同じように、企業は企業なりに、組織は組織なりにそういうことに取り組んでいただかなければいけないことで、まずはその先頭に行政がいるということは意識していきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(委員) それに加えて、ここには社会教育委員の代表も審議会の委員になっているし、公民館の代表も加わっている。非常にこの計画のところでは教育委員会の社会教育の関係に触れあっているところは多いので、庁内で社会教育と男女共同参画は結びつかない部分だと思ふ。もっとそこを本気でやってもらわないと、コミュニケーターの活動もやりようがないので、ぜひ社会教育とはもっと密にしていきたい。これはお願ひです。

(事務局) 分かりました。

(議長) 大事な意見ありがとうございました。成果をあげるために大事なことだと思うので、よろしくお願ひしたい。

5 閉会

(副会長) それでは時間にもなりましたので、これで審議会を閉じたいと思います。

(事務局) ありがとうございました。

閉会 午後 12 時 10 分